

## 新型コロナウイルスに関する職員への注意喚起（第5弾）

新型コロナウイルス対策本部

# 「第4波」・「変異株」による最大の危機 さらなる感染防止対策の徹底を

## 「緊急事態宣言」（4/25～5/11）を発令中

3月には法人内のデイサービスで、「変異株」によるクラスターが発生しました。変異株による感染力は想像以上に強く、感染した高齢者の重症化も驚くほど速いことを、私たちは目の当たりにしました。二度とコロナによる犠牲者を出さないために、そしてこの感染拡大の危機を乗り越えるためには、この苦い経験から学ぶとともに、今まで行ってきた感染防止対策を再点検し、さらに感染防止対策のレベルを一段上げる必要があります。

感染防止と高齢者・障がい者の支援を両立させていくことはたいへんな苦勞と困難を伴いますが、職員全員が力を合わせてこの危機を乗り越えるために再度、感染防止対策の徹底をお願いします。

### 職員の皆さんへのお願い

- 不要・不急の外出・移動の自粛（特に感染拡大地域との往来・帰省は自粛）
- 職員の食事休憩時に、十分な感染対策（仕切り、時間、人数制限等）を実施  
マスクなしでの会話は禁止
- 更衣室でのマスク着用等の感染対策を徹底
- 発熱（平熱より高い場合も）等の体調不良時は出勤せずに、速やかに上司へ連絡
- 通勤等で公共交通機関を利用する時は、三層マスク以上を使用
  
- ◎ 手洗い・うがい・手指消毒、「3密」（密閉・密集・密接）の回避と換気の徹底

「新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組む」

「万一感染者が出た場合でも感染を最小限に食い止め、クラスターを発生させない」